

第十六回国 参議院大蔵委員会會議録第八号

昭和二十八年六月二十六日(金曜日)午後二時五十分開会

出席者は左の通り。

委員長 大矢半次郎君

理事

- 西川甚五郎君 小林 政夫君 菊川 孝夫君 青柳 秀夫君 岡崎 眞一君 藤野 繁雄君 土田国太郎君 前田 久吉君 野溝 勝君 堀木 謙三君

政府委員

- 経済審議庁 調整部長 岩武 照彦君 大蔵政務次官 愛知 揆一君 大蔵省主計局長 河野 一之君 大蔵省主計局法規課長 白石 正雄君 大蔵省銀行局長 河野 通一君 大蔵省為替局長 東条 猛猪君 事務局側

参考人

- 日本開発銀行総裁 小林 中君 日本開港銀行理事 中山 素幸君 日本輸出入銀行副総裁 山際 正道君

本日の會議に付した事件

○理事の補欠選任の件

○國際復興開發銀行等からの外資の受入に關する特別措置に關する法律案(内閣送付)

○委員(大矢半次郎君) これより第八回の大蔵委員会を開会いたします。最初に理事の補欠互選についてお諮りいたします。本日松永理事が大蔵委員を辞任され、理事に欠員が生じたので、この際その補欠を互選いたしました。と存じますが、御異議ありませんか。

○委員(大矢半次郎君) 御異議ないものと認めます。なお補欠互選は成規の手続きを省略し、委員長より指名することに御一任願いたいと存じますが御異議ございませんか。

○委員(大矢半次郎君) 御異議ないものと認めます。それでは理事に森下委員を御指名いたします。

○委員(大矢半次郎君) 去る六月二十四日の委員会における小林委員、野溝委員の御要求により、本日小林日本開港銀行総裁、中山同行理事及び山際日本輸出入銀行副総裁の出席を求めましたが、これら三君をいずれも参考人としてその発言を許可することに御異議ありませんか。

○委員(大矢半次郎君) 御異議ないものと認めます。よつてさう決定いたしました。

國際復興開發銀行等からの外資の受入に關する特別措置に關する法律案(予備審査)を議題といたしまして質疑をいたします。

○小林政夫君 私は輸出入銀行のほうは強いて要求しなかつたわけでありすが、この法案を作る必要な事態が起つたといふことについては、開發銀行の理事の中山氏がアメリカへ行つていろいろ折衝されたようでありまして、その間の事情を成るべく詳細に御説明を願いたいと思ひます。

○参考人(中山素幸君) 私昨年十一月末からアメリカへ参りまして、今お話のございました日本の三電力会社、即ち関西電力、九州電力、中部電力、この三社が今回新たに計画いたしました高温高压の火力発電を主とした発電所の設備、これに要する資金約四千万ドル、容量は関西電力が二基で約十五万キロ、九州電力が七万五千キロ、中部電力が六万六千キロ、合計約三千万キロでございます。この四千万ドルのうちには運賃保険料も含んでおります。この発電機は全部アメリカのウエスチングハウス、ゼネラルエレクトリック、この二社から買つたわけでございます。その資金をアメリカの輸出入銀行から借りる。当初は三電力会社が借りるようになっておりましたが、開發銀行が保証するという建前に話が進んでおります。私向うへ参りました最初に日本側として出しました希望条件といふものを申し上げます、御承知のよう

式によつております。従つて今度向うから資金を借入れまして、この償還の期限となるものは、一応減価償却として長期に繰込まれる分が当面は対象になるわけでございます。従つて条件としては長期でなければならぬといふこととなるわけでございます。理窟としては二十五年という数字が出て来るのでありますが、これは火力設備に對して従来輸出入銀行等からさういつた長期のものは出ておりませんので、二十五年は無理としても、成るべくそれに近いような長期のものでございませんと、開發銀行は保証の責任が果せないうい、こゝういふことを申出たわけでございます。

その後、アメリカのコンサルタントが調査いたしました報告書が出来上りまして、それに基いて本年の二月から非常に細かいいろいろな検討が始つたわけでございます。で、その結果大体四月の下旬には輸出入銀行のほうでもその諸否をきめるといふ段階に來たのでございませぬが、そこにアメリカ内部の事情といたしまして、輸出入銀行を改組するという動きが出ました。これははまだ私も推測だけでございませぬ、はつきりどういふ意図があるかといふことは申上げかねますが、私個人として考えますのは、今後アメリカで輸出入銀行としては、成るべく短中期の融資はいたしますが、むしろ長期の融資は世界銀行へ任して行く、御承知のやうに世界銀行はアメリカの銀行ではありませんが、現在國際金融機關として長期の金融を主としてやつており

に日本の火力料金の決定の仕方は原価

第二の問題は、向うの輸出入銀行の輸出金融の建前は、大体輸出入銀行と、今度の場合でございますと、ウエスチング、ゼネラルというメーカーとの協調融資になるわけでございます。銀行のほうは、二十五年は無理といたしましたが、比較的長期の融資ができませんが、メーカーのほうは、その性質上私どもが希望するような長期のものを期待することは無理でございます。そこで我々としては、初めの融資形式を変えて、むしろ四千万ドルをつくり開發銀行に貸してもらいたい。そうなりますと、御承知のやうに開發銀行法では我々が向うの金融機關から借りられるのでございませぬが、向うの商社とかメーカーから借りることはできません。先ほど申上げたやうな、銀行とメーカーとの協調融資とい

ます。それからへ任して行くというよう  
な意図があるんだと思います。その結  
果、最初に申込んでおりました輸出入  
銀行でこれを取上げることがよろしい  
か、或いは世界銀行でこれを取上げた  
ほうがいいのかという問題にぶつかつた  
わけでございます。で、アメリカ内  
部においても、非常に早急にこれを決  
定しようというふうなことから大分問  
題がございましたが、結局世界銀行と  
してこれを取上げるといふ方に方針  
がきまりました。世界銀行がこれを取  
上げますと、先ほど申述べましたよう  
な、開発銀行が単独で借入をする、或  
いは開発銀行の保証で借りるといふこ  
とがむずかしくなりまして、あの銀行  
は従来やはり政府に貸すということが  
大体趣向でございました。それ以外の  
場合におきましては政府保証がなけれ  
ば金を貸さないという原則がございま  
す。その結果、今後世界銀行と具体的  
ないろいろ条件の折衝に入るわけに  
ござりますが、当然我々の銀行として  
は借入人にはなると思いますが、そこ  
に政府保証がなければこの借款は成立  
しないという見通しが立つわけござい  
ます。

が何分というふうなことは出ません  
でしたが、まあ長い間の折衝でござい  
ますから、その間の向うのほうの口から  
出ました一端を捉えて見ますと、大体  
輸出入銀行の場合には十五年ぐらいで  
ある。世界銀行の場合には多少これか  
ら伸びる可能性があると思えます。そ  
れから金利については御承知のように  
アメリカの金利はずつと上つて来てお  
りますから、当初我々が予想したより  
は若干高くなると思えます。これも私  
は大体五分ぐらいの見当で収まるのじ  
やないかと思つております。極くかい  
つまんで経緯と今後の見通しを申し上げ  
ました。

○小林政夫君 そりするとあなたのほ  
うではお借りになつたのは三会社分と  
いうことですね。その大体の筋はわか  
りました。とにかいくらい、開銀と  
世界銀行との折衝の過程において、向  
うから要求した資料等が今後世界銀行  
から金を借りようという場合に参考と  
なるというふうなことはいいですか。  
○参考人(中山重平君) 実は私は向う  
で主として輸出入銀行と折衝いたして  
おります。世界銀行のほうとはいいろ  
いろな基本的な問題については話をし  
ておりましたが、今度の申込に關連し  
て我々具体的な交渉は余り持つており  
ませんが、世界銀行のほうは輸出入銀  
行のほうへ提出いたしました資料、そ  
れから恐らくこれは推測でございま  
すが、輸出入銀行の意見でまともな参  
考にいたしました。今後私どもの銀行か  
ら、先ほど申上げましたような現地に  
いる電力会社のかたへ、大使館のか  
たと細かい折衝に入ると思いますが

ら、改めて世界銀行のほうへ提出した  
というふうな資料は今までのところは  
非常に少いわけでありました。  
これは御参考になるかどうか知りま  
せんが、私が体験いたしましたところ  
から申し上げますと、輸出入銀行にいた  
しまして、世界銀行にいたしまして  
も、おおよそ金融機關から資金を借り  
るという場合には、勿論形式その他に相  
違はござりますが、大体私どもが国内  
で各会社のかたへ、その他に御要求す  
る資料とか或いは考え方というものが  
そのまま適用されるわけでございます  
から、今御質問のよきな今後世界銀行と  
新しい借款の折衝というふうな場合  
にも、今申上げたような心構えと態  
度、或いは準備というもので私は足り  
るのじやないかと思えます。  
○小林政夫君 そりすると、今に總裁  
が見えるそりですが、その場合に開銀  
銀行の全体の融資の問題についてはお  
伺いするつもりですが、当面この問題  
を考へますと、政府が二十八年度一般  
會計予算において、予算總則第九条に  
おいて政府の保証し得る限度をきめて  
おりますが、この点については今のお  
話だとまた年限、利率等はきまつてお  
らないので、前回大月事務課長から御説  
明がございましたが、もう一回銀行局長  
より詳しく御説明を願いたいと思いま  
す。  
○政府委員(河野通一君) 先般の当委  
員会で総務課長から説明申上げたと思  
うのでありますが、予算のほうでは大体  
二十年、金利は五分ということは一応  
の計算をいたしております。併しこれ  
はまだ具体的にきまつていないことでは  
ございませぬので、私どももいたしま  
しては、まあその範囲でできるだけい

い条件を得たいという気持でありま  
す。大体五分というふうなことを向う  
が言い出すのではないかとしよう  
が、公算も非常にあるのでござりますが、  
私どももいたしましては、できるだけ  
金利を安くして、いろいろ電力会社の  
コストの低減を図りたいということ  
で、今後でもできるだけ低い金利できめ  
るよう努力をいたしたいと考えてお  
ります。  
○小林政夫君 暫定予算のほう、即ち  
二十八年度一般會計暫定予算補正第六  
条による開発銀行の借入れている保証  
金額、こういうものが只今中山理事か  
らお話のあつた開銀として借りること  
になつて、そしてそれを本年度予算の  
総額から引いた残りが電源開発株式會  
社分と考へていいわけですか。  
○政府委員(河野通一君) 本予算に載  
つております数字は電源開発株式會社  
と、その他今問題になつております  
水力の電力開発の關係の外資約一億二  
千万ドルを、私どもはアメリカ及び世  
界銀行に対して要求いたしてございま  
す。これを合せてさういふ数字になる  
わけでございます。ただそれが、すべ  
てが電源開発株式會社を通じて参ります  
か、或いはこの火力と同じような方式  
で以て開発銀行を通じて参りますか、そ  
の点はまだはつきり見通しはつきませ  
んが、いずれにしても電源開発株式會  
社日本開発銀行なりを通じて入つて参  
りますことを期待いたしてございま  
す。水力の一億二千万ドル相当額、これを  
本予算には今の火力以外に含んでお  
る、さういふふうにご承願いたします。  
○小林政夫君 そりすると、これは私  
は愛知政務次官には特に言わなきやな  
らんことができて来るのであります。け  
れども、この前の電源開発促進法を審  
議する際に、まあ私の立場というの  
は御承知のごとく、強いて電源開発株式  
會社を作る必要はない、今までの九電  
力株式會社でいいじやないか。それが外資  
を導入する場合に必要であれば、開発  
銀行を通ずればいいのだ、その際に政  
府保証が要するということならば、開  
銀行法の改正をやらなければならないこと  
の主張に対しては、当時池田大蔵大臣及  
び提案者の一人であつた愛知政務次官  
としては、まあ當時は政務次官じやな  
いけれども、絶対に電源開発株式會社  
方式によらなければ外資は入らないと  
いうふうな強い御主張でありました  
が、實際のところは開銀株式會社も入りま  
したけれども、今の九電力株式會社も開銀  
を通ずることによつて借入れられたと  
いうことがここに実証されたことにな  
る。当時の我々の主張というものは、  
必ずしも間違いないといふことは明  
らかになつた。これは一つ念を押して  
おきます。  
○政府委員(愛知揆一君) 電源開発促  
進法が審議されました時に、いろ  
の議論が討たせられましたことは今御  
指摘の通りであります。当時の私  
どもの意見といたしまして、電源開発  
促進法が外資導入の唯一の途で、それ  
以外に絶対にできない見込みだとい  
うことを申上げたつもりはないのでござ  
いまして、これは当時の速記録におい  
ても明らかかと思つております。が、  
そのときの議論を蒸し返す必要もな  
らうかと思つて、電源開発株式會社を  
作る、その作る場合において、これが

外資導入についても、相当円滑な外資の導入に貢献するところはあることは期待いたしておつたわけでございませうが、同時にあの当時電源開発の資金計画等でも申上げましたように、外資の導入ができない場合には相当程度国内の資金でもできる、まあ和戦両様の構えというふうなつもりでありましたこととは、その当時に申上げたことがあるかと思つておりました、今日のように各電力会社に対して、世界銀行等からの外資が受入れられるということには非常に結構なことだと思つて、私も説明いたしましたその当時の見通しから行けば、確かにお話のように情勢の違つて来た場合もあると思つて、併しこれは決してそれだからといつて電源開発法が悪かつたのだといふふうには私にはならないと思つて、大局的に見て、目的は十分に達せられたつあるように思つておりました。

○小林政夫君 いやさういふことであつたと今日当時の議論を蒸し返さうと思つておるわけではないのです。誤解のないように聞いて頂きたいのは、当時我々としては相当開発株式会社方式といふものに対しては異存を唱えて、むしろ旧来の、折角当時再建後一年足らずの九電力会社を育成することによつて、電源開発を促進したほうが早道である。それには外資導入の際には開銀法を改正することによつて開銀から借りる場合に政府保証が要するといふことについても、かなり議論があつたわけですが、この我々の議論が今日になつて見れば正しかつたわけでありまして、そういうことでまあ議論の過程においていろいろ誤解もあつたが、我々の言ふことも正しかつたといふこととを了承しなさいと、さういふこととを(笑)

○政府委員(愛知揆一君) 了承しないとは決して申上げません。

○小林政夫君 さうすると次は総裁が見えてから、中山理事で十分説明ができると思つておられるので、開銀の本年度における運営方針或いは最近の業態等についてお伺ひしたいと思つておるが、総裁は間もなく見えるでしょうか。

○参考人(中山平君) いずれ総裁後刻参りますが、いろいろ細かい数字の点もございまして、私から代つて御説明いたしまして、後総裁が見えましてから一応大きな方針的なものについての御質問を願ひます。

○お手許に行つております日本の開銀銀行各期連綿貸借対照表といふのがございまして、ここに筆がつかつておられますが、これを基礎にして御説明いたします。

「委員長退席、理事 西川甚五郎君 委員長席に着く」

開銀銀行が発足いたしましたのは御承知のように二十六年の五月でございまして、最初の出資金、資本金と申しますものは見返資金百億円といふものからスタートしたものでありまして、ここに先ず資金関係のほうからその後の推移を説明いたします。その後二十六年、七年において開銀がどういふ貸付けをいたしましたか、どういふ回収をいたしましたか、その結果がどういふ剰余金になつて来たかといふような経緯を御説明いたします。

先ず資金の側でございまして、下の貸付資本金といふところを御覧願ひたい。開銀の決算は上下二期にやつておられます。併しながら剰余金の処分を

の他いわれる総決算は三月末一回でございまして。上半期末に百億という数字が挙つておられますが、先ほど申しました開業当時の見返資金からの出資であります。その後年度中に一般会計から七十億の出資を受けまして、それから二十七年一月の十六日に復興金融庫を承継いたしました関係で、同年度中の復金の回収分九十三億五千二百方といふものが法定出資として資本金が殖えたわけでありまして、この三つを合計いたしますと、次の行にありまして、半期の資本金二百六十三億五千二百方になるわけでありまして、それから第二事業年度、つまり二十七年年度におきましては、一般会計から百三十億の出資が出ました。これはこのうちで五十億と申しますのが電源開発会社の出資に該当する分でございます。それから先ほど申上げました復金の承継に伴います政府からの、当時法律では借入金になつておりました分が、出資金に振替えられました。これが先ほどの九十三億と合計いたしました八十五億二億二千万といふものが出資金として殖えたわけでございます。この借入金が出資金に振替わりましたのは、私どもといひましたし、先ほど御説明しましたように、今後開銀銀行が外資導入の窓口として働く場合に、やはり相手国或いは相手の銀行といたしましては、開銀銀行が金融機関としてどういふ形をとつておるか。つまり開銀の信用といふものが非常に大きな要素になりますので、借入金よりは今申上げましたように、開銀の信用、つまり金融機関としての開銀のあり方といふものが、相手国或いは相手の銀行から問題になりますので、むしろ借入金を出資に振替

えるといふことで先ほど申上げました復金関係の政府からの借入金が出資に振替わるわけでありまして、その結果第二事業年度の上期の末には出資金、資本金の合計が千五百五十二億二千万といふ数字になつたわけでございます。下期におきましても資本金には変化ございません。それから資金のほう一つは、大きな柱でございまして、三行目の政府借入金について御説明申し上げます。この第一事業年度の下半期の政府借入金七百五十八億六千七百万といふのは、先ほど御説明いたしました窮極において出資金に振替えられた八百五十二億二千万と、それから第一事業年度の上期末にすでに振替えになつておりました九十三億五千二百方を差引きましたものが七百五十八億六千七百万といふ数字であるわけでありまして、それから二十七年年度におきましては、御承知のように見返資金を承継いたしましたので、この承継が二回に分れておりました、九月の十四日に電力等一般産業の分を引継いだわけでありまして、それから第二回、十月十八日に海運、中小企業といふものを引継いだわけでありまして、その関係で見返資金からの借入金といふものが第一次分として七百三十六億二千万、それから第二次分として七百三十二億二千万、それから千五百六十五億三千八百を通過すると千五百六十五億三千八百といふものが開銀に引継がれたわけでございます。その結果ここにございまして、下半期末には政府借入金千五百六十五億三千八百円といふ数字が出ておられますが、これは見返資金の関係でございまして、この借入金は先ほど申上げましたような事情と同じこととでございますが、四月になつて

てから出資金に振替えられております。それから今度は反対側の借方のほうの開銀の融資活動について御説明いたします。二十六年年度におきましては、開銀といたしましては、貸付の面で承諾いたしました総額は二百三十七億、これは主な業種を拾つて見ますと、一番大きなものは自家発電の関係で四十三億、それから鉄鋼関係で三十九億、石炭の関係で三十二億、それから海運の資金の肩代りで三十二億、そのほかに新規資金が約九十一億、合計二百三十七億といふものを承諾いたしました。この数字はお手許にはないと思つておられますが、二百六億円承諾いたしました。これは二十六年度の貸付です。さつき申上げました二百三十七億を承諾いたしましたので、実際貸しましたのは二百六億、その年の貸出しのほうはさういふ数字でございまして、それに對して開銀銀行の新しい貸付金、旧復金の関係の貸付金の回収が元本におきまして二十九億、利息の収入が二十一億といふような成績を挙げましたので、その結果損益金として第一事業年度の下半期末におきましては、最後のところ、貸方の最後は損益金といふのがございまして、こゝへ一億八千四百百万といふ利益が出て来たわけでございます。これは全額積立準備金に繰入れました。それから二十七年年度は、同じように貸付面におきましては、大きなものから申上げますと、電力が百四十五億、海運関係が八十一億、鉄鋼関係が五十五億、石炭関係が三十五億、自家発電が三十三億、それから電力と海運の肩代りが五十億、中小企業関係が三十六億、今の範疇に入りませんその

三

第六部 大蔵委員会會議録第八号 昭和二十八年六月二十六日【参議院】

三

三

他の新規資金が百五十六億、合計五百九十一億の承諾をいたしまして、これに對して貸付の実行が五百九十六億、回収面は開発銀行の關係の貸付金について四十三億を越えております。それから復金の關係が百一十一億、見返資金の關係が三十七億、合計百九十一億、それから利息の収入が百十八億、こういった回収成績を挙げまして、その結果損益金がやはり貸借対照表の第二事業の下半期の一番下のほうにございまして、六十八億九千六百七十六万というよきな結果を得まして、このうち準備金に貸付金の残高の千分の七、十八億八千五百万を繰入れまして、残額の五十億一千百万は政府に納付したというものが第二事業年度の結末でございまして、今申上げましたよきな貸付を実行した結果が、お手許にございまして日本開発銀行業種別貸付残高推移表というものに、開発資金分、見返承継分、復金承継分という数字で挙つておるわけでございます。

極くかいつまんで数字を御説明申し上げますと以上でございます。  
 ○小林政夫君 これは政府当局に伺つたほうがいいのですが、開発銀行に對する今度の一般會計からの財政投資と特別會計からの出資三百十五億ですか、これは当初の不成立予算との關係はどうなりますか。今度出された二十八年年度予算の開発銀行全体の資金繰りと、歴案になつた当初の開発銀行の資金繰りと、これは数字的に調べますればすぐわかるのですが……  
 ○政府委員(河野通一君) 開発銀行に對する財政投資の計画につきましては、不成立になりました予算と今般提出いたしております予算とは、総額に

おいては同じ六百億、新しい財政投資資金は六百億という点は同じであります。ただ問題は中身の内訳が若干變つて參つております。例えば資金運用部のほうで持ちます分と、新しくできまして投資會計のほうで持ちます分と若干入り繰りいたしております。これは金繰りのほうで入り繰りいたしております。それから開発銀行自体の資金繰りといたしましては、回収、利息収入が当初の不成立予算の當時考えておりましたところよりも多く出しましたので、その關係から約五十億程度のもので使える資金としては多くなる予定であります。新しい財政投資は六百億でありまして、不成立予算と同額でございまして。

○小林政夫君 私もそういうふうな思つたのですが、そうすると、予算成立のズレによる四月から七月の間の四ヵ月というものを、要するに八ヵ月間でこれだけのものを使うのと、十二ヵ月で使うのとそこに開銀を運営して行く上において、又融資額の計算方法等の点と睨み合せて、十分確信があるのか。又インフレというよきな問題になれば全体の問題でなければ、八ヵ月と十二ヵ月と同じ資金を運用して行くとする開銀当局の心構えといひますか、方針を、初めと同じだといひわけには行かんと思ひますが、どういふよきな見解を持つておられるか。これは總裁から伺ひたい。  
 ○参考人(小林中君) 只今の御質問で、予算は八ヵ月であるが、お前のところは十二ヵ月、一年に運用して行くのではないかと御質問でありまして、御尤もだと思ひますが、御承知の通り暫定予算におきまして政府から

大体月に五十億ないし月によりましては四十五億ぐらいの借入金を入れたし、その間の運営に當つておられますので、そうして二十七年年度の繰越金を使いましてその間を補つておる。そのほかには時々入りましますところの回収金とか利息収入というものでその期間を埋めて行きます。大体年度を通じて考えましたときに、二十七年年度の運営と大差のない行き方を今とつておるのであります。御承知の通り銀行はどらしても年度初めには審査とかその他が繁忙いたしまするので、實際の資金の放出ということ割合に少いのであります。それが三月なり四月なりたちますると審査の結果が具体的に現れて参りまして、貸付実行というふうに移るのであります。資金の需要という上から行きますと、むしろ年度の初めは少いということが常例であります。かように御了承願ひたいと思ひます。

○小林政夫君 大体そういうふうな説明なさるだらうと思つたのですが、中山さんから教學的に月別に二十七年年度と對比して今度の予算で今言われた通り行つておるのかどうか、一応説明してもらひたいと思ひます。  
 ○参考人(中山素平君) 実は二十八年年度の開発銀行の具体的な資金の運用方針とか、或いは業種別の運用資金の計画というものは、予算と睨み合ひてございまして、まだ立つておりませぬ。今總裁が御説明になりましたように、四月以降は、電力でございまして、或いは二十七年年度において決定いたしました事業の継続事業分とか、そういうものを融資してございまして、今御質問のよきな二十八年度の月別の開

銀の資金運用計画とか、或いは業種別の資金の運用の枠というよきなものは、いざ本予算が立ちましたから私どものほうとしてはかためたいと思つております。一応の試案は持つてございまして、これはまだ予算との關係がございまして、ここでは申上げることを差控えたいと思ひます。  
 ○小林政夫君 従つて、そういうことなるので、相当まあ電力だとかいうよきななはつきりしたものは或る程度開銀自体で繋いで行かれるかと思ひますが、一般のどういふ一業種が開銀の融資対象となるかということが今お話の通りに未決定な状態で、相当開銀融資を待つておる方面から申しますと、非常な支障を来たしておる。それに対して開銀としては例えば市中銀行等に対して或る程度繋いで行くことを斡旋するといふよきな措置を講ぜられたことがあるのかないのか。まあ大体対象となりやうな事業については心配ない措置をとられたと言われるのか。これは政府の銀行局長、おられますけれども、腹藏のないところを開かして頂きたい。  
 ○参考人(中山素平君) これも今總裁が御説明になりましたように、私どもとしては長期の資金を貸すものでございまして、可なり審査に手をかけております。従つていつも年度初めはこの審査に重点を置ましてやつておられますので、資金の放出が時間的に多少ずれるわけでございます。我々のほうとしては先ほど申し上げましたよきように、まだ最終的な計画は立つておりませぬが、一応基礎産業その他少くとも昨年度において開銀が面倒を見た事業というものについては、当然我々

としてはおと面倒を見なきやなりませぬので、その審査を進める。只今いろいろお話があつたものについて一応政府資金の対象として我々が本年度も考えられるであらうといふよきなものは、仮りの申込を受付けて審査をするといふよきなことをしてございまして、今までのところ特種予算の成立が遅れた關係で我々の銀行の關係だけから申しますと、資金の上で支障を来たしているといふふうには考へておりませぬ。

○小林政夫君 非常にいい御答弁ですが、併し相当経済面においてはその通り行つていければいいと思ひますが、まあこれは押問答をしても仕方がないから……  
 次は、そうすると経済審議庁の調整部長に、本年度の開銀融資は一体どういふ計画でおられるか、いつきまるか、その点について……

○政府委員(岩武照彦君) 本年度の一応の計画といたしましては、今提案されております予算が成立いたしましたことを前提といたしまして、大蔵省から配付になりました資料の昭和二十八年年度日本開発銀行資金計画という欄の六枚目でございますが、左側のほうにございまして、大体その左のほうの上の支出という欄にございまして、貸付金の合計目標を八百六十億といふに一応考へまして、まあ電力、これは九つの電力会社の電源開発その他であります、一応四百億、海運につきましては前年度の造船の計画の継続分並びに今年度着工いたすことに予定をされますものを一応二百二十億、その他一般といたしましては石炭の方面に整頓開発の一部或いは在来からの

継続事業につきまして四十億、鉄の関係もこれも前年度の継続事業を含めまして六十億、それから自家発電、これも前年度の継続事業と若干新規もありますが三十億、合成繊維二十五億程度、その他産業といたしまして肥料でありますとかその他を含めまして四十五億、予備四十億、一応こういうような目安で考えております。具体的な中身につきましては目下関係各省と相談して検討中であります。

○小林政夫君 それはおもう予算の説明書にもあるし、その程度のことば聞かんでも資料でわかりますが、これで見ると、その他一般産業というのは四十五億、それで前年度は九十億あるわけです。これは半減しておるのですね。そうすると先ほど中山さんの言われたように、前年度よりも殖えておるし、資金繰りが予定されておる電力であるとか或いは海運だとかいうようなものはおおむねスムースに行つたかも知れませんが、減るかも知れない、減らされるかも知れない。特にその他一般産業の中では一体どういう業種にきまるかということとは前年度は出ても今年度は出ない。こういうものについては相当支障を来たしておると思つたのです。一体審議庁としてはいつまでにそれをきめるのか。

○政府委員(岩武照彦君) この金額につきましては御指摘の通りその他が四十五億でございますが、なおその下に予備というのがございます、これは例の特別減税関係の係もございまして、この先行状況次第で一般産業に廻すことになるかと存じております。なお従来は合成繊維という業種もこの中に入つておりました、これを含め

て考えますと、一応百十億程度に相成るかかと考えております。

なお、この決定の時期でございますが、これはやはり予算の成立もございしますので、大体成立と相前後いたしまして決定したいと考えております。

○小林政夫君 成るほど予備まで含め、又今までは合成繊維が一般産業に入つておつたのを抜き出した。総合計して見ると本年度は百十億で前年度は百十三億で余り変つておらない。そうすると大体前年度出たような業種については本年度もおおむね妥当な基準によつて出そうということですが、こういうものの正式にきまるのは予算の成立と同時にきめると言つても、相当各省間において話し合いが進んでおると思つておられるか、お聞きしたい。

○政府委員(岩武照彦君) この開発銀行の融資方針ですね、政府のほうで一応の方針をきめまして開発銀行のほうに出して参つたわけでございまして、まあ、その他の産業等につきましてもは目下検討中ではございしますが、この開発銀行の性格上国の経済力を養いまする根幹になる産業、或いは輸出産業、こういうものが中心に相成ると存じておりました、大きく申し上げますと現在各省と検討を進めておりまするラインは昨年度とひどく違わないと存じます、ただ性質上若干の出入りはこれはあると存じております。

○小林政夫君 業種別の融資状況を見ると、割合に多岐に亘り過ぎておるのじやないか。いつかあなたとも議論したことがありますが、合成繊維を今度は特に取上げて一つのアイテムに盛る、こういうことであると、一体繊維

メーカーだけに資金をつけてこの事業を確定することになると、その関連産業である或いは染色加工工業であるとか、二次製品メーカーの関係もやはりある。これはまあ合成繊維について言つたことですが、或いは電力なら電力、石炭にしても又、一つの企業系列といふものを考へて、深く掘り下げ行つて完全なる経済効果を発揮する。こういう方針で行かないと、ばらばら／＼あの品種もこの品種もといふように窓口を拡げた行き方では折角国家財政資金を投入してやるといふことが非常に経済効果が薄いのじやないか、この点についてどういふふうに考へておられるのか。

○政府委員(岩武照彦君) 今の小林さんのお話御尤もと存じまして、我々もいたしましてはできるだけ重点的に、而も何と言いましても、系列に副いまして元の投資の効果が十分な結果を得るようになつたしたいと考へております。特に名前を挙げられました合成繊維の問題につきましても、前回の国会でも申上げたのでございしますが、ここに書いてありますのは、合成繊維の原料、或いは繊維自体を作る業態のみならず、それを加工いたします漁網でありますとか、或いは染色といつたものを合めて考へたいと考へております。

○小林政夫君 二十五億のは第一次メーカーではなしに加工業者の分も入つておるといふのですか、二十五億には、そうじやないのですか。

○政府委員(岩武照彦君) そういう考へ方で目下具体的に検討しております。

きりしておきたいと思つてます。この二十五億といふものは合成繊維自体のメーカーに対する融資分である。勿論それが一貫産業として染色の設備を持つておるとか施設をするというふうな場合には、これは含まれるのでしようか。他の異なる企業体においてやる関連二次メーカーですね、こういうふうなものはその他といふ四十五億、或いは予備の四十億の範疇になるのですか。

○政府委員(岩武照彦君) 只今申上げました趣旨は同一企業でありましてやうがそうでなからうが、同じ例えばまあ染色或いは漁網という例を取りますれば、そういうものが合成繊維の繊維メーカーの企業内で行われる、或いは別の企業で行われているにかかわらず、同じ条件で考へたい、こう思つたわけでありまして。

○堀本鐵三君 開発銀行のかたに、小林君の質問に関連してお聞きしたいのは、大体開発銀行ができたこと自体がいろいろな政治的事情でもって産業界を混乱したくない。それで本来政府が考へて直接やるべき事柄を開発銀行に任じているわけですね。そうすると予算が成立しなかつたとき、さつき小林君が非常に巧妙な答弁をされたという批判があつたのですが、大体事業といふものは、金を貸される以上は一つの事業が効果をもつたまでを考へる。それでこれを貸すかどうかといふことをおきめになる。そこに政治的な事情でギャップができて来たなら、これは活きないのです。そういう時にあなたのお話で具体的などういふ処置をとつておられるか。それで先ほどのお話は非常に巧妙ではあるが具体的にではないと私

は思つたのですが、具体的に一例を挙げれば、どうせこれは貸すときめた以上は中途でどうにもならないときに断絶ができたような場合には、或いは市中金融機関にこれは開発銀行としては貸すべきものなんだ。だからその何と言いますか、緊ぎの資金は貸してやつてくれないうか。或いはそういうふうなことで事実上支障のないようによりになつておるのか。無論先ほどの御説明の中の或る程度時間的なズレなり、その他御自身の資金の運用の点からやり繰りされる、時期的にいろいろな問題から調整される場合もあるだろうといふことは考へられるのです。具体的などういふふうなふうにおやりになるのか教へて頂けたら非常に結構だと思つてます。

○参考人(中山素平君) 私別に巧妙に申上げたつもりではないのでございまして、ありのままを申上げたのでございまして、今お話のように具体的に御説明するといつたしましては、結局開発銀行といつたしましては、先ほど御指摘のように、先ず基礎産業を主にして、政府資金をつけて、而もそのつけ方は銀行の性格上成るべく市中の金融機関或いは自己資金といふものでやつて頂きます、或いはそれでやれるものはそちらでやつて頂いて、どうしても政府資金に依存しなければならん分だけを見て行く。つまり補完ということが法律に謳われておりますが、それでやつておられます。従つて或る事業に対しては昨年度私どもが承諾した、これが明年度の継続事業であつても、来年度の資金までもその年度で承諾することは少ない。来年度は是非努力をして、増資をする、或いは収益を上げて開発銀

行の資金に依存する率を少くして頂きたい。その努力の結果どうしても開銀行に依存しなければならぬというところであれば、そのときに御相談に乗りましようというふうな形で承諾いたしておられます。でございますから、企業側も確かに私はその効果があつたと思ひます。頭から前のように、来年度も開行資金をというふうなことは少くなくつて来ております。そうした努力の結果やはり来年度も見てくれというふうなお話でございます。先ほど申し上げましたように形式的には予算が成立しなければ我々は貸すことができないのでございますが、事業は活きものでございまして、その場合には会社の申し分を聞きまして、すでに審査を始めるというところをやつておるのです。ただ、今御指摘のような、市中銀行で繋ぐというふうなことは、現実の場合として極力避けておりました。また当面の問題にはそういう事態は起きておりません。併しどうしてもそういうことをしなければならぬという場合でしたら、つまり折角金をあげまして、ここで金が入らなければ仕事は死んでしまふ。或いは設備が死ぬ、或いは金が余計かかるといふようなときには、私どもとしてはそこまでするつもりでございませぬ。併し成るべく避けますし、現在のところそういう事態は殆んど起きておりませぬ。

○堀木三三 それで大体わかりました。そうすると要するに今度の四月から七月までの間の問題は補正予算に計上した金額で大体計画は支障なく行つておる、この認めていいわけですか。

○参考人(中山素平君) これは御指摘

のように開銀行の仕事の運び方から見ましても大体支障なく行つております。○堀木三三君 これはちよつと関連とは言にくいのですが、序でだから一言小林さんに失礼するのですが、本年度の財政計画では、八百六十億の資金需要に対して二百六十億自己資金をお使いになる予定になつておりますが、今頂戴した点で、あなたのほうは二百六十億の連続損益計算書その他で見て、一体自己資金の二百六十億はどこから出て来るのだからと見ているのですが、今頂戴したばかりで、よく見ればわかるのかも知れませんが、あなたのほうのお見込をちよつと聞かしてくれませぬか。

○参考人(中山素平君) 先ほど御説明したことを、或いはお手許に行つておりますのは過去の実績であります。本年度の計画は載つておらぬと思ひますが、先ほど御説明いたしましたように、二十七年におきましても回収金としては元本で百九十一億、それから利息収入では百八十八億、合計約三百億程度の開銀行に元利で回収がございませぬ。このうちから勿論納付金その他を引きますから、実際貸付に廻りますものは減るわけでございますが、これが七年度の実績でございます。八年度におきましてはお手許にある二十八年度日本開銀行資金計画、ここに上つておりますように、元本において百九十億、利息において百七十五億という元利の回収があるわけでございます。これは二十七年よりも増加しておりますが、開銀行の資金も開業以来すでに二年を経過してございまして、元本の回収も昨年度よりは当然増え参ります。それから見渡資金の関係において

も同様のことが言えますので、我々としてはこの程度の元利回収は確保できるといふふうに考えております。○小林政夫君 先ほど経済審議庁の調整部長と質疑応答をしたことを詳細伺つたのですが、私は開銀行の資金については、ああいう方式で企業系列を尊重してやらなければならぬと思つたのですが、今までの出し方は非常に多種に亘り過ぎておる、こういう点について開銀行が実際に融資業務を担当されている立場で、どういふふうにお考えになつておるか。

○参考人(小林中君) 只今の小林さんのお説は私も至極同感でありまして、二十七年は大体余り間口が大き過ぎたという感じを私も自持しております。これは御承知のように開銀行の融資の基本計画は、国の基本計画に基きまして、その基本計画に入つた業種の個々について審査をいたしまして融資をする、こういう建前でありませぬ。国が基本計画を立てる場合に余り間口を拡げれば、どうしても開行銀行の融資はそれに従つて間口が拡がらざるを得ないのでありまして、この点は二十八年におきましては私どもの希望をいたしましてはできるだけ重点的に深く融資をいたして参りたいと、この考えておるのであります。

○菊川孝夫君 私はこのういふことには余り縁の薄いほうでございます。ちよつと素人めいた質問になるかも知れませんが、一般国民がよくわからんから、開銀行という看板があるわけですが、どこにも支店があるわけではなし、一般国民がなか／＼利用するといふわけには行かないので、そういう角度から一つ素人めいた御質問を申し上げます。

○参考人(中山素平君) 私どもの銀行の金利は、現在電力、海運といった政府で非常に重点的に見ておられます。事業に対しては年七分五厘でございます。その他の産業に対しては一律というレートは適用しておられます。今御質問の市中の金利或いは社債の金利というものと対照して見ますと、私どももさつき申し上げましたように、政府金融機関ではございませぬが、成るべく市中金利と或る均衡を持つてこれをやつて行くといふことを考えておりますので、現在貸出において対照となるのは日本興業銀行とか長期信用銀行という長期の金融機関でございます。このほうもだん／＼金利は下つて来ておりました。大体一分乃至二分といつたところが貸出レートだと思ひます。でございますから、若干開銀行のほうは低いといふふうにお考えおき願つていいのじやないかと思ひます。社債についても大体同様のことが言えるのじやないかと思つております。

○菊川孝夫君 どうも今正面お聞きしますと、一割一分ぐらいで資金が得られるようなお話をございませぬが、我々巷間、まあ噂やちよつとした雑誌あたりの記事でございませぬから、余り信も置けませんけれども、事実事業をやつたことではないのでございませぬから……、この頃はなか／＼一割やそこらではとても金融がつかんといふのが実情のようには思つておるのですが、あなたのほうは

らほそういう金融状態に行つておると、このういふふうには認めたと上立つての今の御答弁でございませぬか。

○参考人(中山素平君) 長期金融機関の場合には、今申上げたように、一割一分乃至一割二分ぐらいということが、日歩で申上げますと三銭一厘とか三銭二厘とか、そういうもののが基準になつておると思つておられます。三銭から三銭二厘ぐらいの間でございませぬ。私どももさつき申し上げましたように、市中の金融機関と協同してやつておられますので、その貸出レート等もよく見ておられますが、今までのところ我々が認めますのは大体その程度でございまして、御指摘のういふそれ以上非常に不当に金利が高いといふようなことはなと思ひます。それから社債のほうには、まあいろいろ発行の費用がございませぬので、これらを厳密に入られて行きますと、或いは若干高くなるかも知れませぬが、そう大きな開きはなと思ひます。私どもは考えております。

○菊川孝夫君 そうすると、市中の長期金融と大体同じということになりましたらば、協同してやつておられる、同じということになりましたらば、開銀行の一番どういふ点が市中よりいいかという点が教えて頂きたいのですが、金利も一緒だと長期のそういう金融がほかでつけられるということになつたら、わざわざ開銀行という特別な銀行を設けてやつて行かなければならぬという理由がどうもちよつとわからなくなつて来るのですか。

○参考人(中山素平君) 私の説明が十分で、或いは誤解をお持ちになつたかも知れませぬが、私どもの金利が不



について申上げますと四月中に申込みを受けました件数が六十四件、金額で二億二千七百八十萬、それから先ほど申上げました昨年の十月から私どもが中小融資を開始してからの申込みの累計が一千七十五件、金額で三十九億六千三百萬、これに対して貸付の承諾の状況を申上げますと、先ほどの四月中の申込み六十四件、これは四月だけの申込みでございます。承諾のほうは前から繰越したのもございまして、件数では殖えておりまして八十五件、金額で二億五千三百萬、それから開業以來の承諾の累計が先ほどの千七百五件に対して、中小のほうは非常に歩留りがよくて申込みが千七百五件、承諾が九百五十二件、金額が三十五億九千萬元です。大企業よりはむしろ中小のほうは歩留りがいいということに結果的にはなつております。これは恐らく先ほど申上げましたように、開業銀行の中小企業の申込みの基準が、各代理店にもよく行つておりますので、大企業のように一応御相談にいらしたものを含んだ額ではなくて、一応基準に嵌るものを受付けている、その結果が今のようになつてゐるのだと思ひます。

○菊川孝夫君 もう一つ、融資を受けたい事業がうまくあなたがたのお見込通りに発展して行つた場合には、誠にこれは結構でございますが、これが事業でございまして、どうしてなか／＼そう思ひ通りに行かないので、若し悪化したような場合、これに対する担保というものは、一般市中銀行並にこれはおやりになつてゐるのか、俗に言ひ、悪口を言う者に言わせると、元の、第二の復金だとか言つ

て、盛んに悪たれ口をきいてゐる者もある、その点はつきりお伺ひしておきたい。

○参考人(中山素平君) 現在開業銀行の融資につきましては、業務方法書等で担保を取らないものは貸付ができませんという形になつておられます。市中銀行の場合には短期の融資が主でございますが、先ほど申上げた長期の信用金庫と同じように、或いはそれ以上に、担保については厳格な考え方を持つておられます。全部十分の担保を取つて出しております。

○菊川孝夫君 将来或る程度こういう同じような性質のものが幾つか長期銀行ができるというのですが、これを一つ統一したほうがいいのか、これをどうぞんその時々に従つていろいろものを設けて行つたほうがいいのか、業務を運営される面におきまして、将来これは国会において法律を掲げる場合に考慮すべき問題だと思ひますが、いろいろにこの同じ中小企業を対象にいたしまして、たくさんルートがあることになつておられますが、これらについての御見解はどうお考えですか。

○参考人(中山素平君) 私がお答えするのが適當かどうか存じませんが、まあ私の個人の意見としてお聞き願ひしたいと思います。

○菊川孝夫君 それで結構です。○参考人(中山素平君) 政府資金につきましては、私もさういふ長期の金融機関が他にできて行くというふうなことは、現在のところ聞いておりません。ただ中小金融の關係は或いは別個の機関ができるということになるかも知れませんが私ども聞いておりま

す。その場合には当然開業銀行がやつておられます中小金融の分野というものは、その新しい機関に繼承されるのじやないかと思ひつておられます。でも、もとも中小金融については、非常な皆様と同じようにこれを大事にしなければならぬというふうな考えを持っております。開業銀行の場合には御承知のように、先ほど御指摘のように、店舗の關係なんかも不十分でございます。これはやはり中小金融は本當に窓口でいろいろ相談に乗つて、親切にやつて行かなければいけませんので、今は各市中の銀行にその仕事をお願いいたして、それで開業銀行が資金を供給するというふうな形をとつておられます。若し新規に政府の中小金融機関ができれば、開業銀行の關係をさらに承継されるのじやないかというように私は想像いたしております。

○菊川孝夫君 最後に、これは私この委員会でも大蔵当局に向つても、又金融機関の代表的なかたに向つても、ちよつと頼まれ口的に叩いて来たのですが、社用族の跋扈についてどうも融資を受けるために銀行に対していろいろな接待供応等をしなければならぬ。どうもさういふのがあるように、我々は何も調べてゐるわけではないのですが、漠然たる感覚的に申上げておつたのでございまして、やがたく最近なつて来たので、戦争中の右翼の繁華街という人の声明書をおの間橋木氏から送つて来たが、やはりその中に一億くらゐさういふ金が使われておるだらうというのだが、自分たちが見ても、さういふ見方をしておるので、必ずしも全然ないとは否定できない、さうするとあなたのほうで特に問題のある市中銀行、相互銀行へみな業務を委託しておるといふことになりまして、成るほど親元の開業銀行の本店では非常な開業の使命を遺憾なく發揮するように御努力御配慮になつておられます。未端の委託を受けたところが大体どうも怪しいのでございまして、今申上げたような關係上、従つてさういふ申込書を持つて参りましたも、少し御招待でもしない限りは、その申込書も素気なくされるというふうな面がなきにしもあらずと私は心配するのでございますが、代理店その他に対する監督監督というものは十分行届いてゐるものであるかどうか、この点を一つお伺ひしたいと思います。

○参考人(中山素平君) 私ども勿論御指摘のような面につきましては十分監視して参ります。ただ業務を各銀行或いは相互銀行等に委託して参ります。今度の建前はその回収につきましては、委託しました各銀行が全責任を負ひ、今御指摘のようなことは私全然ないと思ひますが、あつて不当な融資をした結果回収ができないという時は、その委託を受けた銀行が全責任を持つて開業銀行に返さなければならぬ、さういふ建前になつておられます。我々として勿論融資後十分代理店についていろいろ調査はいたしますが、御心配のような点はないと思ひます。

○菊川孝夫君 ここであるとおつしやれんと思ひますが、私はそれよりも、貸付けたものに対して代理店が責任を負うというものは、これは當然だと思ひますが、それよりも、申込みをしまして、これは必ずしも今あなたのお説明になつたような資格要件を備えておられます。運動費不足のために、或いはさういふことを開業銀行にしないものでないかという考えから、そんなことはしません。さういふものは窓口であつたところまで届かん、さういふ面があるのじやないかと思ひますが、どうですか。どうも一般を廻つて見ますと、さういふ意見を方々で聞くのですがね。

○参考人(中山素平君) 先ほど御説明いたしましたように、開業銀行の場合には非常に業種としての制限とか、一つの大きな枠がございまして、その關係で、仮に運動しても入り得ないというところはございまして、それからその枠に入りましても、若しさういふことが、私はないと思ひますが、あつた結果、不当な融資が出れば、その機関として大きな損が出るわけでございます。それからその機関の責任者が十分にやり下のかた／＼についても監督をされるということになると思ひますので、単に政府資金を各銀行に渡して、若し損が出れば直ちにその銀行が損を被るという建前で、これが今度の中小金融の融資が円滑に行く一つの原因じやないかと私は思つておられます。

○菊川孝夫君 あなたの見方は一応成立つてあつて、開業銀行としては非常に便利でありまして、一般の代理店に責任を持たすというのは非常に結構だと思ひますが、又利用者の側からすれば代理店とのものが今申上げた、大分どうもむずかしいので、さういふむずかしい代理店を余計設けておいたのでは、これは一般の自分のところの自己資金を融資する場合と同じように混同し易いと思ひます。その場合に、異議があつた場合に、

例えは代理店へ行つたがどうも供慮その他のことをやらないためにこれははねられたというような場合には、本店へ直接持込み得る、再審査を求める余地を残しておくのかどうか、そういう手続はちやんとできておるかどうか、いまは主として受付店舗のほうで非常なやり方は今までもやつておられます。これは開銀の基準に考慮を要して、これは開銀の対象にならないのじやないか、併し御本人としては先ほど御説明のほうに御相談が見えるわけですが、先ほど申し上げましたような実質的な判断で、この基準に嵌まるということになりますれば、取扱い店舗のほうに、これは開銀として取上げていいものだから、一つ業種としては審査をしてくれ、或いは全然取引が各金融機関にない場合には例外といたしまして開銀で取扱うというような場合もございませぬ。

○参考人(中山素平君) 私どもも中小企業の実態からみまして、余りに形式的に厳格な枠にいたしまして、その金融が廻らぬということがありますので、成るべく実質的に考えておりますので、先ほど御質問がございませぬように、仮に輸出産業という各目であっても、それに実質的に関連しておれば成るべくその御面倒を見ようというふうな形をとつておられますので、いろいろ御質問はございませぬ。こういう申込があつたのだが開銀の融資基準に嵌まるかどうか自分のところではわからんがどうかという判断を求められることはございませぬが、あとに御質問になりますような不純な理由からいろいろの疑いがあるというふうなことは、今まで私どもにはございませぬ。

○菊川孝夫君 そういたしますと、出先の代理店と申込者との間に意見が食違つたために、これは容れられなかつたが、併し申込みする本人から考えて融資の資格は十分ある。これは自信があるからこそ申込むのでございませぬから、本店のほうに直接申込んで来た場合には、更にあなたのほうで審査して、代理店のほうへ指示する。こういうようなことはやり得ることかどうか、現に今まではそれはやつたかどうか。

○参考人(中山素平君) 御指摘のようなやり方は今までもやつておられます。これは主として受付店舗のほうで非常に、例えは基準に厳格に考慮を要して、これは開銀の対象にならないのじやないか、併し御本人としては先ほど御説明のほうに御相談が見えるわけですが、先ほど申し上げましたような実質的な判断で、この基準に嵌まるということになりますれば、取扱い店舗のほうに、これは開銀として取上げていいものだから、一つ業種としては審査をしてくれ、或いは全然取引が各金融機関にない場合には例外といたしまして開銀で取扱うというような場合もございませぬ。

○菊川孝夫君 次にこの二十八年度の開発銀行の資金計画の中に、一般の分で石炭、鉄鋼と自家発電、合成繊維とございませぬが、この石炭四十億の中に、これはもう三井鉱山であるとか、三菱工業であるとか、こういう代表的な石炭会社を大体目標に置いて考えておられるのか、或いは九州や北海道にある中小炭鉱なんかもこの中には含まれておるものかどうか、これは勿論合成繊維においても、鉄鋼においても、富士鉄とか、八幡あたり川崎あたりばかりを対象にしての金額であるか、それとも鉄鋼にしたつて小さい鉄鋼もあるだろうと思つておられるか、これはどういふふうにお考えになつておられますか。

○政府委員(岩武照彦君) 只今の菊川委員の御質問でございませぬが、先ほど申上げましたように、この融資計画の中に載つておりますものは資本の大小に拘わらずと考へておられます。但し中小企業のものには、これで賄ひます程度の規模のものは、これで賄ひます。が、これ以上のものはこちらのほうへ入ることができるといふことでもございませぬ。

○菊川孝夫君 もう一遍確めておきますが、これは資本の大小に拘わらず、すべてそういう性格のもののみならず、含まれるものであると、こういうわけでもございませぬ。

○政府委員(岩武照彦君) さうございませぬ。

○前田久吉君 ちよつと政務次官にお伺いしたいのですが、最近この開金融で不渡がうんと出て来て非常に騒々しいのですが、開発銀行の本年度の貸付金をもつと大幅に増やす計画はないのですか、開発銀行の本年度は八百六十四億、中小は百二十四億、これをうんと増やすようなお考えはないのですか。

○政府委員(愛知揆一君) それは現在御審議を願つております二十八年度予算案及びそれに関連した財政投融資需給計画以外には、これから更に延ばすという事は考へておりませぬ。但しこれを二十七年に比べて見れば相当程度延びております。

○前田久吉君 併し開発銀行のほうで不渡手形が濫発されるような事態になつたという事は、非常に私は大問題だと思つておられますが、開発銀行に拘わらず、いわゆる財政投融資の枠をどれくらいに拡げるかという問題であらうと思つておられます。これは御承知のように全体の計画で言へば、例えは今年の一月に編成した予算からみましても、当初の三千五百億円という財政投融資の計画が今回の予算では三千九十一億円、こういうふうになり可成り抵つてあります。それから中小企業金融公庫の創設については、当初の計画よりも金額は増やしております。それから例えは中小金融機関等についての国庫余裕金の予許問題についても、更に円滑に当るようなことも考へておりますし、又中小金融の関係では信用保障制度、信用保険制度というふうなことの立法化も併せて考へておられるわけでありまして、これは全体として総合的な金融政策、或いは更に広ぐいえば経済政策全体の問題と思つておられるので、その総合的な立場からいろいろと現在対策を講じておられるわけでありませぬ。

○政府委員(愛知揆一君) この不渡手形の問題につきましては、非常に我々としても困つたことでもございまして、いろいろ考へておられるわけでもございませぬが、必ずしも開発銀行の資金計画と直接結びつけて考へるべき性質のものではない、こう考へておられます。

○前田久吉君 不渡問題は相当内容のしつかりした事業も、開金融にかかつてしまえば倒れて行くのが多いのです。

○菊川孝夫君 最後に御質問でもう一つだけお伺いしたいのですが、一般に昔から金融機関、銀行は、事業に融資した場合にはいろいろ指導監督というか、やがては言葉を換へて言いますと支配になるということをよくいふのであります。開発銀行これだけの大きな金を、融資をされた場合に、その事業をやはり発展して行くように見守つて行かれるであらう、指導も監督もされるであらうと思つておられますが、これは出先の代理店においてされるのであるか、直接おやりになるのであるか、それを伺いたい。

○参考人(中山素平君) 代理店を使つておられますのは、先ほど申し上げましたように、開発銀行の資金のうちでは中小金融だけでございまして、大企業の関係は開発銀行になりまして、全部直接やつておられます。従つて今御質問の資金を使つた以上は、その計画を十分責任を持つて遂行してもらいますし、回収して行くということについても、契約通り返して頂くということについては、我々としては絶えず注意を払つておられます。必要な場合には貸付の時にいろいろ条件を付けておられます。例えは幾らの増資をするか、或いは配当を幾ら付けているか、いろいろ条件を付けておられます。成るべく経営者の立場を尊重しながら、今申上げたような目的に即ちうように措置を講じておられます。

○小林政夫君 次は輸出入銀行について山際副総裁が見えておられますから



更にその次の表は連統貸借対照表になつておるのでございますが、そのうちで特に申上げるべきこともございませぬが、下の貸方の欄を御覧いただきますと、資本金が漸次日を追うて増加をいたしまして、今日では二百十億円に相成つております。

それからその次の表は損益計算書でございます。これも特に取立てて申上げるほどの特徴はないかと思ひます。

最後の表は先ず一番上に二十八年度の本行の資金計画が出ております。これによりまして二十八年度中におきましては貸付金といたしまして二百四十億円、そのうちプラント輸出関係で百五十億円、アジア開発関係及び投資関係、この投資関係と申しますのは、投資資金をも融通するというところでございまして、これは別途法律の改正をお願いしなければならぬ点でございますが、その引当といたしまして七十億、そのほか輸出品原材料の輸入を中心とする輸入業務において二十億円、合計いたしまして二百四十億円の資金融通を計画いたしております。これは大体において政府のお立てになつております貿易計画、それに則りまして過去の経験上その計画を達成するに必要な資金量を推定いたしましたかような計画をいたしたわけでございまして、その財源といたしましては、只今申上げましたように二百十億円の資本金をお預りいたしておりますけれども、なお貸出が伸びませんために前年度来の繰越金において百五十八億、そのほか借入金等の予定になつておりますものが三十億、本行自体の回収金が七十五億、その他の利息収入等を挙げましてこれらの貸付金の財源とすること

になつております。この下にございませぬ貸借対照表損益計算書、これらはこれらの計画がその通り遂行せられれば、場合を予想いたしましたので、貸借対照表並びに損益計算書の予想でございます。

全体を通じまして今日までの業績について申上げたいと思ひます。これは、当初この銀行に関する法律案が御審議に相成り、その後しばしば増資をお認めになり、又累次の改正によつて業務の範囲を拡大せられたりしたにかかわらず、なお業績が甚だ振るゐる状況にありませぬ点が当事者といつたしまして誠に残念に思つておるところでございます。これは何と申しましても御承知の通り貿易が伸びませんために遺憾ながらかような結果になつておりますので、昨年中の貿易計画によりましてもプラントものの輸出は他の商品よりも一層伸びませぬ。計画に対して約三分の一の実績を挙げているに過ぎない状況になつております。併しながら御承知の通りプラント輸出でございませぬと、或いは経済後進国と俗に言われておる地方の経済開発に協力をするとか、難貨類の貿易とは違ひまして、短期間にその成果を挙げるといふことは非常にむずかしいのでありまして、相当の資力を擁しながらも絶えざる努力を払つておる且つ場合によつては数年後初めて実を結ぶという場合もあるやうな仕事でございまして、むしろ銀行といたしましてはその御期待に副うように発展は今後に努力を傾けることにいたしておるやうな次第でございます。

今年度の方針といたしましては、先ほど申上げました数字に示されましたごとく、政府の貿易計画に則りまして、先ずプラントものの輸出を増進することに努めたいと思ひます。これは御承知のように世界の先進工業国のほうで工業力にやや余裕を生じて來つたある状況でありますので、比較的立ち遅れております日本が海外の市場において競争いたしますためには非常な困難が出ると思ひます。思ひます

が、政府におかれましては或いはアジア経済懇談会であるとか、或いは貿易振興懇談会であるとか、その他の点に大いに対策を立てておられることであるので、官民一致してこの点に対する努力を続け行かねばならぬ、かように思つております。

その次に、アジア開発関係に対する協力、殊にこの法律改正が実現いたしました場合に於ける投資の関係でございますが、これはアジア諸国にいたしまして、或いは中南米諸国、或いは中近東諸国にいたしまして、いずれも経済的にはややその工業化が遅れておる地方でございまして、自然資本に非常に乏しい地域であります。そこでこれらの地方に対しましては相当長期年賦において日本から開発用の資材を輸出するとか、或いは経営までも協力をし、場合によりましては投資の形においてその共同の事業の発展を期待するといふやうな関係まで入り込みませんと、なか／＼この重工業関係の設備類、或いは機械工業中の大機械類の輸出品はむずかしい事態にあります。これらの点に重点を置きまして政府の御方針に副いつつ業務を進めて参りました

と思ひます。特に考えておりますことは、御承知のように最近アジア諸国のうちの或る国に対する賠償の問題がだん／＼討議せられておるのであります。これが逐次解決をみるようになりまして、その線に沿つての経済発展に関する協力というものが又自然現われて参ると思ひます。それに対する本行の活動分野も漸次開けて來るかと思つてございまして、要は相當の忍耐を以て今後非常な努力を傾けなければならぬことではあります。けれども、今後の発展に對しこれだけの計画を用意いたしまして本年は対処して行きたい、かように考えておるやうな次第であります。

○小林政夫君 最近の融資残高は五十億何がしてありますが、今までの月の別のピーク時、一番残高が多かつた月の額、これは幾らですか。

○参考人(山際正道君) 先ほど御覧を頂きました計表のうちの製品別融資残高推移表というのがございまして、その一番下の欄が合計になつておりますが、これをずつと右のほうへ御覧を頂きますと、昭和二十六年度末におきまして六十九億七千九百万円という数字が出ております。これが過去におけるピークであつたのであります。これは御承知のようにその当時朝鮮事変勃発後世界的に造船のブーム、なかんずくタンカー建造のブームが参りまして、欧米の主要なる造船所がいつぱいになりました関係において、日本に對しても相當タンカーの発注があつたのでございまして、それを本行の金融によつて賄ひまして、その輸出を實行いたしました関係上、ここで非常に残高が殖え

て参りました関係において残高も自然減したやうな恰好になつております。

○小林政夫君 私は愛知政務次官にお尋ねしますが、今までの輸出入銀行の増資の問題については、その都度山際副總裁の真摯な説明によつて、我々としては少し金を廻し過ぎるといふくらいはあつたけれども、まあ財界において相當の経験を持たれ、又見通しとしても間違ひなからう、今度こそは今度こそはと云ふやうなことで今までも特に山際副總裁の人格に免じて、政府を信頼するよりも山際さんを信頼して増資計画を認めて来た、ところがどうも最近の情勢で見ると、甚だこれは輸出入銀行の努力が足りないといふことになつて、日本の国際環境上の推移が然らした結果でありますけれども、非常にこの輸出入銀行業務が振るゐなく、とにかく最近において五十二億に及ぶの貸出残高は、遊んでおる金が百五十八億弱になるんです、こゝういふやうなことで今先ほど前田委員から話があつたやうに相当資金に困つて不渡等も出ている状態でありまして、又財政資金も窮乏しておる折柄、こゝういふやうな遊金を作つておくことは如何かと思ひます。でこの緊特会計においては今度の国会に提案されておる二十五億から十五億取上げる、併し方一必要がある場合は借入の途を開くといふやうな措置を講ずる、輸出入銀行も必要であり、大いにそのやうな業務が發展することは望ましいのですが、差當つて金は要らない、又今までの経験からいつて、どうも遊んでいる期間が長いといふことであれば一応取上げて、必要のある場合は借入金の途を開

く、そうして次年度においてそれを一般会計から投入することによって肩替りする、こういう方法をとるのが然るべきだ、こういうことについてはどうですか。

○政府委員(愛知揆一君) 只今のお話は誠に御尤もなことと思うのであります。それから又只今も、山際さんからもお話がありましたような状況なので、実はこれも御承知と思っておりますが、今回二十八年度の予算と、それから財政資金の需給計画を立てます場合に、実は当初は一般会計からの輸出入銀行への出資であるとか、或いは見返資金から借入金でありますとか、こういうものを一応考えて見たのです。併しながら現実の状況から、いわゆる又輸出入銀行の現実の状況から見ましても、遺憾ながらそこまで必要はないというので、当初不成立予算の時に、御承知のように二十八年度の資金調達計画は一般会計から出資もなければ、見返資金からの借入もなくなつておりましたと、それに引当てておりましたところの金は、例えば中小企業金融公庫の出資の増額であるとか、或いは一部は資金運用部資金の関係で、これは直接のあれはございませぬが、全体の計画の上で余裕ができたものは地方債に廻すとかいうことをやりましたので、この点は輸出入銀行の資金計画に対して政府出資等を減らさなければならぬような状態になつたことは非常に遺憾であります。現実には即ちさような予算の編成方針も変えたくらいでございまして、只今御指摘のような御趣旨であれば、もつと削つてもいいんじゃないかという御意

図だと思ひますが、これは併し只今もお話がございましたように、国全体としての政策としては、何とかしてこの輸出が伸びるように、輸出入銀行の金が必要であるようにほかの政策も併せて行きたいと思ひますので、この程度にとどめたのでございませぬ。

○小林政夫君 これ以上は議論になりませんが、それはお気持はわかるし、その意気込で輸出を伸ばさなければならぬわけだけれども、実際問題として百五十億というような金が現実には遊んでいられる。一方中小企業金融公庫が本来望ましい姿においては五百億の金を導入したいという国会の決議まであつたわけですが、それに対しては百二十億、こういうような金を削つて、そうして中小企業金融公庫あたりに廻せば、これも勿論伸びれば結構なんだから、伸びたときに対処し得る臨機な措置がとり得るような途を開いておいて、実際には金を少くしておいてもいいんじゃないか。日銀に預けておくというようなことは甚だもつたらない、財政資金として。この点については、これ以上は議論になりますから、一応そういう問題があるということとを政務次官も認められたようであるし、私は私の考え方から見解を述べておきます。

○野澤勝君 二、三お尋ねします。私は開発銀行に關してお伺ひいたしませぬ。小林総裁には鉄道審議会委員その他なか／＼用務が多くて御多忙の際御出席願ひまして有難うございませぬ。御承知のように、この開発銀行は今回の法案によりまして、国際復興開発銀行等からの外資受入を促進するため、特に特例まで設けて、この要請に

応えようという内容であります案で、日本の経済も私が申上げるまでもなく非常に脆弱なものであります。私は前年にも本委員会におきまして池田大蔵大臣とこの問題について二、三質疑をしたのですが、大体この資金運用の対象は大企業を中心にするということなものでございまして、かような考え方は私といひましては反対なんです。併しそれはそれといたしまして、現実にこの開発銀行の本年度の資金計画はとにかく八百六十億、この膨大な資金でこれが運営するに當つて、更に今後国際復興開発銀行との関連におきましては政府保証をするという重大な条件を帯びているわけなんです。そこで諸君には甚だお気の毒とは思ひましたが、とにかく今国家の財政経済が非常に難関にぶつかつて、更に朝鮮休戦談話を契機として、将来の日本資本主義経済の方向というものをさへも實際私は心配だと思ひておられます。その点は資本主義の枠の中の中核分子として活躍をせられていらっしゃるあなたが自身が、むしろ私よりは痛切に感じておられると思ひます。いざれにいたしても、こういう情勢の中にあつて一歩誤りますと、それこそ単なる部分の損失とかいうことじやなくて、日本の国民経済の上に大きな影響を与えますので、私は前年来すに当局並びに銀行に對してもいろいろ意見を申し上げたことと、更に慎重を期する意味において資料の提出を願つたのでございませぬ。短時間の中にお忙しいところをすくわかり易い資料を出して頂いたことに對して感謝いたします。

そこでこの資料に基いて私一、二お伺ひするのであります。これは小林

総裁でも中山理事でもよろしくございませぬ。むしろ責任のある小林君からお聞きしたいと思ひます。この開発銀行の業種別貸付残高の数字を見ると、と、大まかなものであります。大体大企業中心です。ところが先ほど中山理事は、地方の代理店においては中小企業のものも扱われておりますが、この資料だけではその代理店の扱つていられるものがわからないのですが、この際一つその代理店で扱つていられる資料をお示し願ひたいと思ひます。若しそこにお持ちにならんとしたならば、この資料を出してくれたと同じように、この次でも結構でございませぬから、資料を頂きたいと思ひます。今お持ちでございませぬか。

○参考人(中山素平君) 先ほどもちよつと御説明いたしましたのですが、開発銀行が昨年の十月に見返資金の中小関係の融資を引継ぎましてから出した中小関係の融資の残が三十六億ございませぬ。これが殆んどまあ都市もございませぬが、全国の代理店を通じて出た融資額とお考え願つて結構だと思ひます。

○野澤勝君 概要はわかつたのでございませぬが、各代理店がその扱つていられる中小企業の額並びに種目ですね。それについて後刻その資料を提出して頂きたいと思ひます。委員長それを了承願ひます。

次にお尋ねしておきたいのは、私も咄嗟の際でございませぬから数字が間違つておりましたならば取消しますが、日本開発銀行各期運賃貸付対照表、昭和二十六年九月から昭和二十八年三月、この表のうち、上から三つ目ですが、支払承諾見返とありますが、この

支払承諾見返というものは、私は銀行事務はわからないのですが、なんか担保のことを意味するのですか。

○参考人(中山素平君) この借方の三番目に書いてございませぬのは支払承諾見返でございませぬけれども、それに見合ひますものが貸方の四番目に支払承諾と書いてございませぬ。これは開発銀行が保証いたしましたして、他の金融機関から出ました旧復金の関係の基金の分でございませぬ。貸方のほうが開発銀行のつまり保証債務でございませぬ。借方のほうは若し保証を履行しました場合には、更に債務者に対して求償権があるわけでございますから、債権を示しておられます。

○野澤勝君 承諾見返、そこでこの表の数字を見ますと、第二事業年度における数字が上半期と下半期とはぐつと開きがあるんでございませぬが、それで見返の問題は飛躍的に、こうなつてございませぬか、解決の方向に向つたことは結構なんです。これは何か事情があるんでございませぬか。これは一つ小林総裁から承ります。

○参考人(小林中君) これは大体復金時代におきまして債権の保証をいたしたものが、そのまま開発銀行に引継がれておるのでございませぬ。そうして開発銀行が順次保証をしております金融機関と交渉をいたし、整理の段階を辿つておりました。この金額は順次減つておるんだと私は考へておるのでございませぬ。例えば甲の設備資金に對して乙の市中金融機関が金を貸す、この時に復金時代に、復金の保証によつて金融機関は金を貸したのもあります。それは甲の事業会社は乙の金融機関に返済が滞つた場合には、復金

支払承諾見返とありますが、これは小林



昭和二十八年七月八日印刷

昭和二十八年七月九日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局